

# 平成20年第4回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成20年9月5日(金曜日)午前10時00分開議

## 議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 議長諸報告
  - 第4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第52号から議案第56号まで  
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 議長諸報告
  - 日程第4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第52号から議案第56号まで  
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
- 

## 出席議員(10人)

- |      |           |
|------|-----------|
| 1 番  | 水 野 仁 士 君 |
| 2 番  | 長 崎 智 子 君 |
| 3 番  | 脇 四 計 夫 君 |
| 4 番  | 水 島 一 友 君 |
| 5 番  | 大 森 憲 平 君 |
| 6 番  | 梅 澤 益 美 君 |
| 7 番  | 中 陣 將 夫 君 |
| 8 番  | 廣 田 誼 君   |
| 9 番  | 稻 村 功 君   |
| 10 番 | 吉 江 守 熙 君 |
-

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君		
副町	長	永口明弘君		
教	育	長	永口義時君	
総務部	長	竹内寿実君		
総務課	長			
民生部	長	澤田雅文君		
住民課	長兼健康課			
産業部	長	善万敏雄君		
会計管理	者	山崎秀行君		
出納室	長			
秘書政策	室	長	山崎富士夫君	
財務課	長	道用慎一君		
産業課	長	大井幸司君		
建設課	長	小川雅幸君		
あさひ総合病院	事務	部長	大菅定吉君	
消防本部	総務	課	長	竹内忠志君
教育委員会	事務局	長	大村浩君	
監査委員			扇谷誠君	

---

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	数家善継
主査		水野真也

(午前10時00分)

#### 開会の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成20年第4回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(吉江守熙君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長(吉江守熙君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

1番 水野仁士君

2番 長崎智子君

を指名いたします。

---

## 会期の決定

議長（吉江守熙君） 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月17日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月17日までの13日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会12日、民生教育委員会11日、12日と決定いたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

---

## 議長諸報告

議長（吉江守熙君） 次に、6月議会定例会以降の諸般5点について報告いたします。

第1点目は、平成20年第3回朝日町議会定例会において採決されました議員提出議案第4号「非核日本宣言」を求める意見書及び議員提出議案第5号 医師・看護師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書につきましては、平成20年6月18日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、去る6月30日、富山県町村議会議長会臨時総会が富山市で開催され、平成19年度富山県町村議会議長会会務報告、平成19年度歳入歳出決算が提出され、それぞれ承認・認定されました。

なお、総会に先立ち表彰式が行われ、自治功労表彰のほか、朝日町議会が優良議会表彰されました。

第3点目は、去る7月29日、新川広域圏事務組合議会7月定例会が黒部市で開催され、平成19年度一般会計歳入歳出決算及び平成19年度CATV事業特別会計歳入歳出決算等の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり認定・可決されました。

第4点目は、去る8月5日、新川地域介護保険組合議会が黒部市で開催され、平成19年度新川地域介護保険組合一般会計歳入歳出決算、平成20年度新川地域介護保険組合補正予算の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり認定・可決されました。

第5点目は、9月2日、21年度県予算に対する要望として、新川地域推進協議会において、新川観光圏整備構想の推進など23項目について、また日本海関東首都圏連絡道路建設構想の推進について、富山県及び富山県議会に対して要望してまいりました。

以上で私からの報告を終わります。

---

認定第1号から認定第9号まで及び

議案第52号から議案第56号まで

議長（吉江守熙君） これより、認定第1号 平成19年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成19年度朝日町病院事業決算まで及び議案第52号 平成20年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第56号 不動産の取得に関する件までの14議案を一括議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（吉江守熙君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成20年第4回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政において懸案となっております事項についてもご説明をさせていただきます。

まず、提出いたしました議案について、その概要を申し上げます。

認定第1号 平成19年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第8号 平成19年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第9号 平成19年度朝日町病院事業決算の各案件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付す案件であります。

認定第1号 平成19年度朝日町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計70億1,105万4,692円、歳出合計63億8,851万8,983円で、歳入歳出差し引き6億2,253万5,709円となり、そのうち翌年度繰越財源9,732万7,000円を差し引いた5億2,520万8,709円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第2号 平成19年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計17億954万9,623円、歳出合計16億3,379万2,798円であり、歳入歳出差し引き7,575万6,825円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第3号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計21億7,319万7,123円、歳出合計21億7,319万7,123円であり、歳入歳出差し引き0円で、翌年度への繰り越しはございません。

認定第4号 平成19年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計

7,032万1,227円、歳出合計3,336万3,571円であり、歳入歳出差し引き3,695万7,656円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第5号 平成19年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計7億1,590万7,691円、歳出合計7億81万7,423円であり、歳入歳出差し引き1,509万268円となり、そのうち翌年度繰越財源658万1,000円を差し引いた850万9,268円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第6号 平成19年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計375円、歳出合計0円で、歳入歳出差し引き375円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第7号 平成19年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計843万1,719円、歳出合計276万5,744円であり、歳入歳出差し引き566万5,975円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第8号 平成19年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計93万6,692円、歳出合計93万6,000円であり、歳入歳出差し引き692円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

次に、認定第9号 平成19年度朝日町病院事業決算であります。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額27億7,677万5,401円、支出総額30億9,836万2,935円で、消費税を処理した後の収支差し引きは純損失額3億2,309万5,494円となり、前年度繰越欠損金14億3,796万8,417円を合わせた17億6,106万3,911円を当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額2億427万9,000円、支出総額3億9,086万902円となり、資本的収入が資本的支出額に不足する額1億8,658万1,902円は、補てん財源により調整いたしたところであります。

次に、平成20年度の補正予算案件についてご説明申し上げます。

議案第52号 平成20年度朝日町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,829万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億9,746万8,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、国庫支出金150万円、県支出金235万1,000円、財産収入4,443万9,000円といたしております。

歳出の主なものとしたしましては、環境ふれあい施設管理運営委託費に1,069万9,000円、

地域情報推進事業に138万円、新保育所交流保育事業に335万1,000円、環境衛生事業に498万8,000円、水と緑の森づくり事業に160万5,000円、消雪装置維持管理費に249万7,000円といたしております。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第53号 公益法人等への朝日町職員の派遣等に関する条例一部改正の件は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」が改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第54号 朝日町特別職報酬等審議会条例及び朝日町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正の件は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議員の報酬に関する規定の整備がなされたことにより、所要の改正を行うものであります。

議案第55号 朝日町営墓地条例一部改正の件は、新たに宮崎地内に町営墓地を設置いたしましたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、不動産取得案件について申し上げます。

議案第56号 不動産の取得に関する件は、あさひヒスイ海岸周辺整備事業用地として、朝日町境内の3万7,796.95平方メートルの土地を所有者33名の方から9,146万4,400円で取得しようとするものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第2号 平成19年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成19年度決算における財政健全化判断比率四指標と公営企業の資金不足比率について報告するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞ、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案以外の町政における重要な課題について、説明をさせていただきます。

まず、「全国風シンポジウム in あさひ」について申し上げます。

さきにご案内させていただいておりますが、「全国風シンポジウム in あさひ」につきましては、9月23日・24日の日程で、「いま新しい風をおこそう “ であいの風 ” 」をキャッチフレーズに開催いたします。



シンポジウムには、風力発電推進市町村全国協議会の加盟市町村や風力発電関係者の方々を当町にお迎えし、この機会に町民の方々にも“であいの風”を通じて、新エネルギーや省エネルギーを初め、広く環境への関心を深めていただきたいと考えております。

特に9月23日は国民の祝日「秋分の日」に当たることから、より多くの町民の方々に参加いただきたいと考えております。当日は、アゼリアホールとサンリーナの2会場を使用することとしております。

アゼリアホールでは、午前9時から風力発電の現状や展望等について、「市町村の風力発電の現状と展望」や「小型風力発電事業の現状と展望」などと題し、行政、学術、企業などの各分野からの発表が行われるほか、サンリーナにおきましては、午前9時30分から、朝日中学生、泊高等学校生が指導に当たっての、小学生を対象とした「風車づくり教室・科学工作教室」、午後1時40分からは、作家の落合恵子さんを招いての「特別講演」を初め、五箇庄小学校5年生による「環境研究発表」「早稲の香俳句の表彰式」などを行うこととしております。

当日、議員各位を初め、多くの町民の方々にご参加いただきたいと願っております。

なお、23日夕方には、なないろKANにおきまして、風力発電推進市町村全国協議会や風力発電関係者との交流会を開催するほか、翌24日には、風況調査の現地を初め、全国から来町された方々に朝日町をより広く知っていただくため、当町の魅力あふれる観光資源であるヒスイ海岸などをご案内する予定としております。

次に、全国ビーチボール競技大会について申し上げます。

全国ビーチボール競技大会は、ことしで第25回を迎える記念大会となります。“おかげさまで”「第25回全国ビーチボール競技大会」をキャッチフレーズに、9月の13日土曜日と14日の日曜日の日程で開催いたします。

この全国ビーチボール競技大会は、昭和59年9月に町制施行30周年記念事業としてスタートして以来、四半世紀を経て、現在では1都9県においてビーチボール協会が設立されるなど全国的に普及しており、今後ともこの広がりやの輪がより一層大きくなっていくことを願うものであります。

今大会には、北は岩手県花巻市から南は福岡県春日市までの16都県82市区町村、395チーム、2,033名の選手の参加が予定されております。

9月13日、14日の両日は、多くの町民の皆様が来場され、全国から来町された選手と交流を深められるとともに、温かいご声援を送っていただければと考えております。

次に、新しい保育所について申し上げます。

藤塚地内で建設を進めております新保育所につきましては、外構工事を含めて、すべての工事が9月30日までに完成する予定であります。

完成後は、10月上旬に竣工式を行い、施設を一般公開したいと考えており、その後、来年4月の開所までの間、友達づくりや環境に慣れ親しんでいただくため、交流保育に取り組んでまいります。

交流保育の実施につきましては、各保育所・新保育所間の移動をバスにより行うとともに、新保育所では、保育環境の変化に配慮して、当分の間、各保育所での保育形態を維持しながら実施したいと考えており、このための経費を今回の補正予算に計上しているところであります。

なお、公募してありました保育所の名称につきましては、8月末の締め切りをもって、224名の方々から227点の応募をいただきました。ここに、厚くお礼を申し上げるところであります。

応募の中から、南保、山崎、大家庄の保育所の父母の会の方々に名称を絞っていただき、さらに選考委員の審査を経て、最終的に名称を「いちご保育園」と決定させていただきました。

この名称とともに、「いちご保育園」に通われる幼児の皆さんが、明るく、元気に、そして何よりも健やかに成長されることを心から願うものであります。

最後に、地方公共団体の財政の健全化をめぐる動きについて申し上げます。

北海道夕張市の財政破綻をきっかけに、地方公共団体の財政再生制度の議論が高まり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる自治体財政健全化法が成立いたしました。

この自治体財政健全化法により、地方公共団体の財政の健全度をはかる目安として、健全化を判断する指標が導入され、毎年、財政状況を数値化し、公表することとなりました。

従来は一般会計の赤字を対象にした指標があるだけでしたが、自治体財政健全化法では、一般会計に留まらず、企業会計や第三セクター等も含めた財政指標が対象となっており、これは深刻な財政状況に陥らないよう、各地方公共団体の財政の健全化がより促進されることがねらいとされております。

健全化を判断する指標は、一般会計だけではなく、特別会計の赤字の状況や借金の割合及び将来にわたる負担割合を示すものとなっており、仮に数値が一定の基準を超えた場合には、

「財政健全化計画」を立てて、自主的な改善努力により、財政の健全化を図ることになります。

今議会におきまして、平成19年度決算に基づく健全化を判断する数値を報告いたしますが、当町では、いずれの指標も国が定める基準を下回っており、財政は健全な状況にあると考えております。

しかしながら、昨今の極めて厳しい財政状況をかんがみ、今後とも効率的・効果的な財政運営に鋭意努めるとともに、行財政改革にも積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

これをもちまして、提案理由と町政に対する重要課題の説明とさせていただきます。  
議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

## 監査委員審査報告

議長（吉江守熙君） 次に、平成19年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算について及び平成19年度朝日町財政健全化判断比率等に関し、審査意見書が付されております。

これより、監査委員の審査報告を求めます。

監査委員、扇谷誠君。

〔監査委員 扇谷 誠君 登壇〕

監査委員（扇谷 誠君） 議長のご指名によりまして、平成19年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成19年度病院事業決算の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月22日、25日両日にわたり、水島監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において監査いたしました。

平成19年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査いたしました結果は、お手元に配布してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符号し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は正確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえて、総括的な指摘事項といたしまして、次の2点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第1点には、税源移譲などにより、町民税調定額は前年比1億5,683万988円の増となっている反面、地方譲与税の1億2,060万9,560円の減、地方特例交付金の2,561万8,000円の減など、自主財源の確保がより重要となってきた。

今後、経済の停滞・鈍化が懸念される状況の中で、町の財政運営においても厳しくならざるを得ない状況となることから、町税など収入未済金については、公平性の確保からも、厳しい対応で当たられたい。

また、歳入歳出両面にわたっても努力の跡が見られるものの、コスト意識と経営感覚を持って、今後も健全財政運営を念頭に、複雑・多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応され、限られた財源を最大限有効活用するよう一層努められたい。

第2点、病院事業においては、前年から引き続く医師・看護師不足から、診療体制の変更を余儀なくされるなど非常に厳しい状況が続いているが、経営努力により事業収支において

は大きな影響は避けられた結果となっている。

また、新病院を建設したにもかかわらず、20年度においては病棟の一部を休止せざるを得ない状況となるなど、医師・看護師不足は深刻さを増してきている。

全国的にも地方の病院の医師・看護師不足は深刻な状況にあり、一様に解消することは見込めないものの、今後とも医療スタッフの確保に全力で取り組まれるとともに、経費節減対策、増収対策など経営の健全化を図り、地域住民の安心と信頼にこたえる公立医療機関づくりに鋭意取り組まれない。

以上であります。

次に、平成19年度朝日町財政健全化判断比率等に関する審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月25日、水島監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において審査いたしました。

平成19年度朝日町財政健全化判断比率等に関する調書における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率につきまして、算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか。算定の基礎となる数値が決算書及び決算統計などの数値に基づいて適正に表示されているかなどについて照査を行うとともに、関係者から説明を求め審査を行った結果、審査に付された平成19年度朝日町財政健全化判断比率等調書の計数及び処理については、適正に表示されているものと認められました。

それぞれの比率につきましては、お手元に配付してあります審査意見書のとおりであります。

以上であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

これより、提出されております14議案及び報告1件についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時30分）

〔休憩中に、会計管理者（山崎秀行君）が認定第1号から認定第9号まで、総務部長（竹内寿実君）が議案第52号から議案第54号まで、民生部長（澤田雅文君）が議案第55号、産業部長（善万敏雄君）が議案第56号、財務課長（道用慎一君）が報告第2号について細部説明を行う〕

(午前11時34分)

議長(吉江守熙君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

議長(吉江守熙君) 上程されております認定第1号 平成19年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成19年度朝日町病院事業決算まで及び議案第52号 平成20年度朝日町一般会計補正予算(第2号)から議案第56号 不動産の取得に関する件までの14議案に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、決算書、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) 今ほど説明あった境地区の件でありますけれども、この赤く塗ってあるところに、白い幾つかの点々のようなものがあるわけですが、これをちょっと説明してください。

議長(吉江守熙君) ただいまの中陣將夫君の質疑に対する答弁を求めます。

産業部長。

産業部長(善万敏雄君) 借地の部分及び買収できない部分がここに白くなっております。借地の部分につきましては、一応6筆、2人の方から借地を予定しております。

以上です。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) 平成19年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率の報告書によりますと、病院事業会計の資金不足比率でございますが、横棒の状態になっています。しかし、19年度の病院欠損金がかかなりあると思っておりますが、これは来年度ぐらいにはどのような状態に

なりますか。

議長（吉江守熙君） 報告第2号に含まれて……

5番（大森憲平君） 欠損金の説明がらみでございますが、横棒になっていますね。けれども、ここで私が聞きたいのは、来年度もこういう状態になるかどうかということ。これは、質問したらだめなのですか。

議長（吉江守熙君） 報告案件については、委員会において質問等お願いいたします。今、それはやっていませんので。

ほかに。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

---

#### 次会の日程

議長（吉江守熙君） 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

8日及び9日は議案調査日とし、10日は町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、8日は議案調査日ではありますが、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、代表・一般質問の締め切りは、8日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、配付してあります所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、提出願います。

---

#### 散会の宣告

議長（吉江守熙君） これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時40分）